

欧州評議会議員会議・第23回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議派遣参議院代表団報告書

団長	参議院議員	宮沢	洋一
	同	浜野	喜史
会議要員	国際会議課	外川	裕之
同行	予算委員会	崎山	建樹
	調査室	調査員	

参議院代表団は、2014年9月30日及び10月1日にフランス共和国のストラスブールにおいて開催された欧州評議会議員会議・第23回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議出席のため、同国を訪問した。

本討議は、欧州評議会議員会議とOECDとの協定に基づき、我が国を始めとする欧州評議会非加盟国のOECD加盟国議会議員を招いて毎年開催されているものであり、政府間組織であるOECDの活動に対して議会的な視点から評価を行う役割を果たしている。

従来、討議においては、OECDから提出された年次報告等に基づき、その活動を審査し、それに応える決議を採択してきたが、本年は欧州評議会議員会議の改革の一環として、決議案の審査は行わず、拡大政治・民主主義委員会においてOECD活動に関する意見交換を行い、OECD活動拡大討議（本会議）においてOECD事務総長との討議が行われることとなった。

1. はじめに

今回の派遣中、本代表団は、9月30日に開催された拡大政治・民主主義委員会において浜野喜史議員が、10月1日に開催された本会議において宮沢洋一団長がそれぞれ発言したほか、アンヌ・ブラッスール欧州評議会議員会議議長及びアンヘル・グリアOECD事務総長を表敬訪問した。また、ストラスブールでの会議日程終了後、10月2日にパリにおいて開催されたOECDグローバル議員ネットワーク会合に出席した。

以下、本代表団の第23回OECD活動拡大討議における活動を中心に報告する。

2. 参議院代表団の活動の概要

（1）拡大政治・民主主義委員会（9月30日午前）

テオドラ・バコヤニス政治・民主主義委員長が議事を主宰し、OECDの活動について各国議員から発言が行われた。なお、委員会には、欧

州評議会議員会議議員のほか、日本、韓国、チリ、メキシコ及びイスラエルの代表団が出席した。

浜野議員は、要旨次のとおり発言した。

欧州評議会議員会議が、政府間組織であるOECDの活動について議会の立場から監視・監督するという重要な役割を果たしていることを高く評価しており、日本国会は1974年にOECD活動討議への公式派遣を開始して以来、40年の間、積極的に参加してきた。本年は、我が国がOECDに加盟して50周年の節目の年であり、今後も、OECD活動拡大討議での議論などを通じてOECDの活動に一層貢献していきたい。

本年5月のOECD閣僚理事会において我が国が議長国を務め、閣僚声明とともに「気候変動に関する2014年閣僚声明」が採択された。

同声明では「全ての国々が気候変動に対してしなやかで強靱（レジリエント）な経済へ移行できるように、OECDが国際エネルギー機関（IEA）や原子力機関（NEA）などと協力し、経済、環境などの異なる分野の政策をいかに調和させていくかを検討し、2015年のOECD閣僚理事会に報告する」ことが明記されている。

2015年末にパリで開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、温室効果ガスの新たな削減枠組みが合意される予定であり、同会合に向けて、分野横断的な政策協調を担うOECDが果たす役割は極めて大きい。

OECDは、気候変動により気温が1.5—4.5度上昇すれば、2060年に世界GDPを0.7—2.5%押し下げるとの見通しを示しているが、温室効果ガス排出量抑制という温暖化緩和策を追求するとともに温暖化適応策を備えておくことが重要である。また、温室効果ガス排出抑制により、あまりに急激な産業構造転換を強いることとなれば、雇用、さらには治安の悪化という社会コストの増加をもたらしかねない。

今後、OECD及び関係各機関においては、気候変動が環境に与える影響のみならず、気候変動にいかに適応するかといった点や、エネルギーの安定供給、経済成長といった点を含めた幅広い視点から検討が進められることを期待したい。

（2）OECD活動拡大討議（本会議）（10月1日午前）

ブラッスール議長が議事を主宰し、冒頭、グリアOECD事務総長から、要旨次のとおり報告が行われた。

OECDは9月に経済見通し中間評価を発表したが、良い見通しではない。5月に発表した見通しに比べ、インド、中国を除くほとんどの国の経済成長率を下方修正した。米国は比較的堅調に見える。日本は15年に及ぶデフレを経て、アベノミクスに取り組んでいるが、大きな債務を

抱えている。ユーロ圏の見通しは暗く、本年後半から来年にかけて少し良くなるだろうが、非常に緩慢なものであろう。また、失業者はOECD加盟国で4,500万人に上っており、経済危機前より1,200万人増えている。

また、OECD加盟国における上位10%の所得は下位10%の所得の9.5倍である。一世代前が6倍であったことから、格差は急速に拡大している。さらに、議会、政府、企業などの機関を信用しているのは、OECD加盟国の国民の4割に過ぎない。こうした状況を踏まえ、社会的側面を十分に考慮した経済政策を講ずる必要がある。

財政健全化を進めつつも、経済成長を抑制しないよう注意しなければいけないが、その一方、経済危機の被害者、若者、女性、子供などに配慮しなければならない。特に、労働市場の活性化に当たって、様々なスキルを向上させるためには、教育、訓練などを組み合わせることが必要である。それらを通して、今日の労働市場のニーズに合致した労働力を得ることができる。

最近のOECDの取組の成果として、貿易のグローバル・バリュー・チェーンに関し、付加価値ベースの貿易指標の推計を発表した。また、9月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議には、税源浸食と利益移転（BEPS）の第一弾報告書のほか、税に関する自動的情報交換のための国際的な共通報告基準を提出した。議会人の皆様には、これらに対する支援をお願いしたい。

続いて、欧州評議会議員会議議員、日本、韓国、チリ及びメキシコの代表議員が発言した。

宮沢団長は、要旨次のとおり発言した。

本年は、我が国がOECDに加盟して50周年となる記念すべき年である。1962年のOECD閣僚会議において、私の伯父であり後に総理となる故宮澤喜一元経済企画庁長官が加盟の意思を表明し、1964年に加盟が実現した。

また、今から36年前に我が国が初めてOECD閣僚理事会の議長国を務めた際の議長も、宮澤喜一であった。本年、我が国は閣僚理事会の議長国を再び務めたが、このような節目の年に、グリアOECD事務総長出席の下、本討議に参加することができ大変光栄である。

先日、東日本大震災からの教育復興プロジェクトである「OECD東北スクール」による「東北復興祭」がパリで盛大に開催され、また、OECD本部では、グリア事務総長が見守る中、東北地方由来の桜の植樹式が行われたと承知している。

OECDの暖かい支援に感謝するとともに、このプロジェクトを通して成長した子供達が、必ずや我が国の復興の担い手として力を発揮して

くれるものと信じている。

我が国では、東日本大震災からの復興とともに、アベノミクスによりデフレ脱却を確実にするよう、経済財政政策を進めており、こうした取組を踏まえ、先般の閣僚理事会には「レジリエントな経済」というテーマを提案し、我が国の成長戦略も重視する内容が閣僚声明に盛り込まれた。

また、同閣僚理事会において「東南アジア地域プログラム」が正式に立ち上げられたことにより、経済成長が見込まれる東南アジアとOECDの関係強化が図られることを期待するとともに、関係各国の協力を改めて感謝したい。

先月のG20では、OECDから、移転価格税制の強化などを含むBEP S行動計画の第一弾報告書が提出された。実効性のある、国際的な課税回避防止策を講ずることは喫緊の課題であり、この点についてOECDが着実に成果を挙げていることを高く評価している。

納税者の税制に対する信頼を確保するため、私も、実質的に我が国の税制を決定している自由民主党税制調査会の中心メンバーとして協力を惜しまない。

各議員の発言の後、グリアOECD事務総長から各々の発言を踏まえたコメントが述べられた。宮沢団長の発言に対しては「OECD東北スクール」を通じた福島復興に向けた思いを述べたほか、アベノミクスにおいて構造改革が最も重要であり、債務を削減する上においても、経済成長が不可欠であること、さらに、東南アジア地域プログラムに対する支援に感謝する旨述べた。

最後に、ブラッスール議長から、我が国を始めとする欧州評議会非加盟国のOECD加盟国議会議員に対し、本討議への積極的な貢献に謝意が示された後、日本国会代表団に対して、御嶽山噴火被害へのお見舞いが述べられた。

（３）ブラッスール欧州評議会議員会議議長表敬（９月30日午後）

宮沢団長から、ウクライナ、シリア、イラクなどをめぐる困難な状況がある中、欧州評議会議員会議の役割が脚光を浴びている旨述べた。

これに対し、ブラッスール議長から、ウクライナ及びロシアは欧州評議会議員会議の加盟国であるが、ロシアによるクリミア半島併合は国際法に違反する行為であるため、我々は行動しなければならなかった。欧州評議会議員会議におけるロシア議員の議決権を停止したところ、ロシアは会議への参加を一切拒否するようになった。しかし、対話のルートは開かれ続けるべきであり、ロシア無しで解決策を見つけることはできない。議会外交は必要であり、ロシア国家院議長及びウクライナ最高会

議議長とも接触しているが、大変困難な問題である。停戦協定は解決策にはほど遠い。10月にウクライナ最高会議選挙が行われようとしているが、ウクライナ東部では投票ができないとの情報がある。しかし我々は、公平で透明性がある選挙が行われ、その結果が適切に認識されることを望んでいる。安定多数が得られれば、ウクライナの改革を推進できるが、非常に困難である。そのほかの国々も困難な状況を抱えている。我々は、人権、民主主義及び法の支配のために活動しているが、人権が尊重されていない状況で民主主義はありえない。欧州評議会加盟国の市民全員が個人の自由を享受できるようにすることが我々の仕事である。貴国がOECD活動拡大討議へ参加することで、より緊密な関係を持つことができる。欧州評議会が作成している条約には、スポーツにおける八百長に関する条約など非加盟国に開かれた条約もあり、これらを通じて、貴国を始め多くの国と緊密に協力していきたい旨述べた。

宮沢団長から、私は日本・ウクライナ友好議員連盟の事務局長を務めており、今年の春から夏にかけて、ウクライナの国会議員と話をしたが、ウクライナにおいて、選挙で投票できない人がいることは、民主主義における大きな問題である。アジアのタイでも投票ができないという政情不安がある。民主主義を根底から覆すような危険な状況が起こりつつあり、我々は対話を継続していかなければならない旨述べた。

ブラッスール議長から、各国が自国の事情を理由として、欧州評議会議員会議加盟の際のコミットメントを実施しないことは許されない。ウクライナでは、憲法が機能せず、独立した司法機関が存在せず、汚職が蔓延している。こうしたことが、同政府の脆弱性につながっている。そのほか、シリア危機に関しては、移民問題にも直面している。人道主義的観点から共通の解決策を見つけなければならない。右翼が人々の共感を得ようと、この移民問題を利用しており、民主主義が危険にさらされている。それに対し、若者がノー・ヘイトキャンペーンを行っている。本日の欧州評議会議員会議においても、ネオナチズムの傾向との闘いに関する重要な討議が行われたが、貴国も民主主義に対する大きな脅威に直面していると承知している旨述べた。

宮沢団長から、この点は大きな問題と認識しており、国内ではヘイトスピーチ禁止法の制定の検討が行われている。右翼的な大きな流れがあることについて懸念している旨述べた。

ブラッスール議長から、ポピュリズム、右翼的な動きと闘うため、一緒に努力しなければならない旨発言があり、会談を終了した。

(4) グリアOECD事務総長表敬(10月1日午後)

宮沢団長から、日本経済に暖かい支援をいただき、感謝したい。私は、

実質的に我が国の税制を決定している自由民主党税制調査会の中心メンバーであり、日本の税制をめぐる現状について説明したい。最も関心が高いのは、消費税率の10%への引上げについてである。引上げの最終的な判断に当たって、7—9月期のGDPが注目されており、その判断を踏まえ、来年度の予算編成及び税制改正が進められることになる。一方、法人実効税率は数年で20%台まで引き下げることを目指し、来年度から引下げを開始することとされている。税率引下げの代替財源として、赤字企業への課税強化、繰越欠損金制度の見直し、企業が受け取る配当の課税拡大などが検討課題となる可能性がある旨述べた。

これに対し、グリア事務総長は、日本は消費税率が最も低く、法人税率が最も高い国である。これは、日本の競争力にとってマイナスである。消費は喚起されるかもしれないが、将来の成長に資する投資が阻害される。OECD加盟国の消費税率の平均は20%である。私はかつて、日本の消費税率について、15%まで引き上げるべきだと提言した。日本の債務残高GDP比は250%まで達する見通しであり、このまま経済成長を続けることはできない。2%のインフレ目標を達成すれば、金利払いを含めた財政収支の均衡のため、プライマリー・バランス黒字を5%確保しなければならない。消費税率が8—10%であってもこれを賄うことはできず、より高い経済成長に加え、歳出の見直しも必要となる。OECDを頼りにして欲しい。必要であれば、OECDのスタッフを日本に派遣することができるし、統計等の資料を提供することもできる旨述べた。

宮沢団長から、自由民主党は、平成24年の衆議院総選挙の政権公約において、消費税率を当面10%に引き上げ、社会保障については、医療、介護を重点化・効率化することで、歳出を削減することとした。今後は、消費税の複数税率の取扱いが課題であり、また、金利上昇による国債費の増加を懸念している旨述べたところ、グリア事務総長は、力強く後方支援したい旨発言し、会談を終了した。

(5) そのほかの活動

本代表団は、前述の委員会及び本会議での発言並びに表敬訪問のほか、バコヤニス委員長主催夕食会及びブラッスール議長主催昼食会に出席し、各国代表議員と意見交換を行った。

また、ストラスブールでの会議日程終了後、パリにおいて、クロード・バルトロヌ・フランス国民議会議長主催レセプションに出席したほか、OECD本部で行われたOECDグローバル議員ネットワーク会合に出席した。同会合では、グリア事務総長及び我が国を始めとするOECD加盟国議会議員の出席の下、世界経済の展望、雇用、教育、貿易、BEP S等に関するOECDの取組について討議が行われた。さらに、本代

表団は、OECDに勤務する邦人職員3名との意見交換を行った。

3. 終わりに

我が国がOECDに加盟してから50年が経過し、国際社会の構造変化の中で、世界のシンクタンクとしてのOECDの役割はますます高まっている。米国に次いで第2位の拠出国である我が国にとって、各国が共通に抱える諸課題についての情報交換・政策調整を行うとともに、我が国の意向を反映させる場としてOECDを活用することが重要である。

今回の派遣において、本代表団は、本年我が国が議長国を務めたOECD閣僚理事会の成果、気候変動への取組の在り方等について発言を行うなど積極的に討議に参加するとともに、各国議員、欧州評議会議員会議議長及びOECD事務総長等と率直な意見交換を行うことで、議員外交を通じてOECDにおける日本の存在感を高めることに貢献したと考える。

最後に、本代表団のために種々の便宜を図っていただいたOECD日本政府代表部及び在ストラスブール日本国総領事館に対し、心から御礼申し上げ、本報告を終える。